

第15回沖縄振興審議会総合部会
議 事 録

内閣府沖縄担当部局

第15回沖縄振興審議会総合部会

議 事 録

—— 議事次第 ——

○日時 平成20年3月18日(火) 10:00～11:00

○場所 合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室

○議題

1. 開 会

2. 議 事

沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について

3. 閉 会

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 第 3 次沖縄県分野別計画に係る同意について（諮問）
- 資料 3 沖縄振興特別措置法等（抜粋）
- 資料 4 沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について
- 資料 5 第 3 次分野別計画（素案）以降の主な修正点について
- 資料 6 第 3 次沖縄県分野別計画策定の基本的な考え方
- 資料 7 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）について
 - 資料 7－1 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）の概要
 - 資料 7－2 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）の概要図
 - 資料 7－3 第 3 次沖縄県観光振興計画（案）
- 資料 8 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）について
 - 資料 8－1 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）の概要
 - 資料 8－2 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）の概要図
 - 資料 8－3 第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画（案）
- 資料 9 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）について
 - 資料 9－1 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）の概要
 - 資料 9－2 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）の概要図
 - 資料 9－3 第 3 次沖縄県農林水産業振興計画（案）
- 資料 10 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）について
 - 資料 10－1 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）の概要
 - 資料 10－2 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）の概要図
 - 資料 10－3 第 3 次沖縄県職業安定計画（案）

—— 沖縄振興審議会総合部会委員名簿 ——

沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
琉球大学理事・副学長	嘉 数 啓
東京電機大学	安 田 浩
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
沖縄県商工会議所連合会会長	儀 間 紀 善
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

—— 出席者 ——

○総合部会委員

赤嶺勇委員、嘉数啓委員、黒川洸委員、藤田委員、安田浩委員

○内閣府

原田政策統括官（沖縄政策担当）、清水沖縄振興局長、小河官房審議官、福井沖縄総合事務局長、多田参事官（企画担当）、花木参事官（産業振興担当）、平松参事官（振興第二担当）、北林企画官（企画担当）

○沖縄県

上里企画調整統括監、金城観光商工部参事監、勝目産業雇用統括監、比嘉農政企画統括監、

○多田参事官 それでは、皆様おはようございます。定刻にはちょっと早いですが、皆様おそろいですので、早速ただいまから第15回の沖縄振興審議会総合部会を開催いたしたいと存じます。

本日は、皆様には大変年度末で御多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。

出席委員の状況でございますが、儀間委員が所用により御欠席ということでございます。

本日は、前回の総合部会におきまして御審議をいただきました4つの分野別計画につきまして、去る3月6日に沖縄県知事から主務大臣に同意を求める協議が正式にあったことを踏まえまして、14日に主務大臣から当審議会に同意のための諮問が行われておりますので、御検討をお願いいたしたいと存じます。

中身でございますが、まずお手元にお配りしております資料につきまして御確認をお願いしたいと存じます。

資料1でございますが、沖縄振興審議会の委員名簿でございます。

資料2でございますが、当審議会に諮問された分野別4計画についての諮問文が付いてございます。主務大臣がそれぞれ違いますので、ペーパーが異なっております。

資料3でございますが、沖縄振興特別措置法の関連条文の抜粋でございます。

資料4でございますが、「沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について」ということで、概要を記したものでございます。

資料5でございますが、1月に行われました当総合部会及び審議会での御意見を踏まえ、その後の県の案の修正点等について取りまとめたものでございます。本日は、これを中心に御審議をいただくことになろうかと思っております。

資料6でございますが、同じく「第3次分野別計画(素案)以降の主な修正点について」ということで、これも合わせて御審議の中心になろうかと考えてございます。

資料7から10でございますが、観光振興計画、情報通信産業計画、農林水産業振興計画、職業安定計画の案の本体でございます。それぞれ枝番がございまして、1が概要、2が概要図、3が計画の本体となっております。

早口で御説明いたしました、漏れ等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これからの審議進行につきましては嘉数部会長をお願いをいたしたいと存じますが、本日の大まかな予定でございますけれども、当部会を大体予定としては10時50分ごろをめどで御審議いただければと考えてございます。その後、休憩を挟みまして、親会、審議会の方を11時15分から改めて開催をしたいと考えてございます。県の方には、そういう意味合いで簡潔に必要な御説明をお願いしたいと思います。以上でございます。

では、部会長、よろしくお願いいたします。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。

皆さん、おはようございます。お話がありましたように、10時50分までには審議終了したいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、前回会議での指摘事項、それからパブリックコメントを踏まえた改正点などを中心に御説明いただきたいと思います。15分程度でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

○沖縄県企画部企画調整統括監 沖縄県企画部の上里でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、前回の審議会におきまして指摘されました事項のうち、4分野に共通する事項について説明させていただきます。

まず、お手元に配布しております資料6につきまして、計画の策定に当たっての基本的な考え方を説明させていただきます。

県では平成14年に策定されました振計の下、さまざまな施策に取り組んでまいりました。その結果、観光や情報通信などの分野で成果を上げることができたと考えております。

しかし、観光客1人当たりの消費額や外国人観光客数の伸び悩み、情報通信における産業構造の多様化・高付加価値化の遅れ、雇用面における高い失業率などの改善に向けて、引き続き取り組んでいかなければならない課題等も多々あるかと思っております。

第3次分野別計画の策定に当たりましては、こうした沖縄の状況を踏まえまして、いわゆる産業の高付加価値化を図ること、産業間の連携を高めること、産業全体を支える人材を育成することなど、これが重要であるとの認識の下に検討を進めてまいりました。

そして、これらの検討を踏まえた具体的な取組みといたしまして、観光分野では「観光客1,000万人」や、「質の高い沖縄観光の実現」を図るための受け入れ態勢の整備や人材の育成、情報通信分野ではIT津梁パークなど、基盤の整備や産業構造の多様化の推進、ソフトウェア、コンテンツ産業の発展、農業分野ではおきなわブランドの確立、新たな担い手の育成確保、観光業との連携強化、雇用の分野では「みんなでグッジョブ運動」の展開や求人・求職のミスマッチなどを盛り込みました。

また、これらの4分野計画以外にも任意7分野の計画がありまして、これらの計画との連携につきましても十分に図っていくことといたしました。

なお、その他の事項といたしまして、京都議定書との関係についての御指摘がございましたが、これにつきましては任意計画の環境保全実施計画におきまして、京都議定書にかかる記述を追加しております。

県といたしましては、振計のラストスパートとして、これらの分野別計画に基づき、県民一体となって各種施策を展開してまいりますが、これら施策の達成度をいかにして高めるかということを絶えず念頭に置きながら進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○嘉数総合部会長 引き続き、よろしくお願いいたします。

○沖縄県観光商工部参事監 おはようございます。沖縄県観光商工部の金城でございます。説明させていただきます。

では、第3次沖縄県観光振興計画の修正点を中心に御説明申し上げます。資料5をご覧くださいと思います。

まず、外国人観光客数を30万人から当初目標値の60万人に修正いたしました。委員の皆様から意見及びパブリックコメントの意見を踏まえ、今後の海外の旅行市場の成長可能性や、沖縄観光の

振興に占める国際観光振興の重要性にかんがみ、再検討をした結果、目標値を 60 万人に戻して修正いたしました。

マーケティングに基づく重点誘客地域の実情に応じた戦略的なプロモーションを展開するほか、新規国際航空路線の就航、現行路線の増便、機材の大型化等の促進など、特に空路による誘客拡大に強力に取り組み、現行指標の 60 万人を目指してまいりたいと考えております。

なお、入域観光客数の指標 720 万人については、那覇空港の処理能力等を勘案し、先に総枠として設定したものであるため、外国人観光客数の修正に伴う再度の見直しは行わないことといたします。

その他の修正点といたしましては、計画の第 3 章、「観光振興の基本方向」の冒頭部分に重点事項を明確にするための記述を追加いたしました。また、宿泊施設客室数、宿泊施設収容人員の目標値を上方修正いたしました。これは、県内宿泊施設の客室数が平成 19 年実績が 23 年の目標値を超える見込みとなったことから修正するものであります。

クルーズ船の入域乗船客数を指標として追加をいたしました。3 次計画では、外国人観光客誘客に対する取組みを強化することとしていることから、更に明確な目標指標として入域乗船客数を新たに加えております。その他、データ等の時点修正を行っております。

観光振興計画についての説明は以上でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。それでは、情報通信をお願いします。

○沖縄県観光商工部産業雇用統括監 観光商工部産業雇用統括監の勝目でございます。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

お手元の資料 5 について、情報通信産業振興計画の修正点等について御説明したいと思います。

2 つございまして、まず、インフラ整備、データセンター集積、コンテンツ産業について記述を追加しております。

具体的には、インフラ整備につきましては、沖縄らしいオフィス環境などを充実するようというところで追加しております。

それから、データセンターにつきましては、政府関係のバックアップサイトの構築などを具体的に実際に沖縄でやっております、こういう記述もあえて追加してございます。

コンテンツ産業につきましては、インディーズなどのミュージシャンとの連携など、沖縄らしい情報発信とコンテンツ産業を結び付けていくというような記述を追加してございます。

もう 1 点はパブリックコメントでございまして、こちらにありますように県内企業の活性化、高度化に向けたプロモーション戦略についての記述を追加しているということなのですが、具体的には次のページにパブリックコメントということで、下の方に掲載してあります。これは、県民の意見というよりは那覇市の資産税課からの意見でありまして、固定資産税の免除などの優遇措置を県内企業にもっと知らしめるべきではないかということで、この文言を情報産業振興地域の優遇措置の件を追加しております。

あとは、4 分野共通課題でございまして、先ほど企画部の上里の方から説明がありましたとおり各産業と IT 産業の連携を図りながら進めていきたいということで説明のとおりです。以上ござい

います。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。農林水産からお願いします。

○沖縄県農林水産部農政企画統括監 沖縄県農林水産部農政企画統括監の比嘉でございます。それでは、御説明いたします。

資料の12ページをご覧ください。前回の審議会委員の意見がございました。まず、「複数の作物を栽培している産地を拠点産地の対象とすることはできないか」ということで、農家経営という観点からの御意見でございます。

県の考え方としまして、拠点産地は品目ごとに県内外の市場・消費者に対し、安定的に農林水産物を供給するブランド力の向上を目指しております。市町村・地域単位で産地協議会が組織され、生産の強化、これは定時・定量・定品質ということでございます。それから、高品質栽培に取り組む産地を認定しているところでございます。

なお、複数の作物を栽培する場合、品目ごとに面積要件や産地協議会の設立などの体制整備が必要と考えております。

複数の作物を対象とする認定の例でございますが、実は南城市の方で薬用作物ということでウコン、クミスクチン等、健康食品産業と連携をしまして生産、出荷体制が構築できるということで、拠点産地等を認定した例がございます。以上でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。職業安定をお願いします。

○沖縄県観光商工部産業雇用統括監 では、職業安定計画について御説明したいと思います。

まず資料5の1ページでございますけれども、前回、キャリアパスなどの記述が見えないということでございまして、企業の役割の中で「キャリアパス等の整備に努める」という記述を追加しております。

それから、沖縄雇用最適化支援事業の記述です。これは、実は指摘はございませんでしたけれども、新しい事業として始まる予定でありまして、事業の中身が土木業、建築部門の職種転換をするための職業能力開発の拡充といいますか、そういう項目の一環として、結構失業者が最近多い土木建築部分から職種転換をスムーズにさせるための事業として新たに追加しております。

その他、データ等の修正時点をアップデートしております。

それで、13ページを見ていただければと思います。前回の審議会でいろいろ指摘がございました。

まず、「本土からの求人は多いが、なかなか就職しない。本土を知らしめる機会をもっとつくるべきだ」とか、「親の意識の問題もある」ということにつきましては、県外へのインターンシップとか、県外求人開拓とか、県外企業の合同説明会に取り込むという内容になっておりますし、あとは保護者向けのセミナーなどにも取り組んでいくという引き続きの内容になっております。

2番目のキャリアパスにつきましては先ほど説明したとおり、キャリアパスの環境を広く整備するとか、キャリアパス形成促進助成金などを活用するとか、こういう記述が盛り込まれております。

3番の「若年者の失業をどうするか」ということにつきましては、産学官連携の下で沖縄県のキャリアセンターで就職から職業観の形成かまで一貫してやっているというようなものをどんどん進めていくとか、若年者雇用奨励金は沖縄県の若い人を雇ったら給料の3分の1、10万円を限度とし

て2年間にわたって助成するという制度ですけれども、こういったものをどんどん活用していくということです。

4番ですが、「就職活動が半年ほど沖縄は遅い」ということにつきましては、若年労働者の雇用進路の充実を図るとか、職業観の充実、あとは企業の人事担当者向けのセミナー、学校進路指導者向けのセミナーなどを引き続きやっていくということでございます。

次のページにいきまして、「離職率が高いのは何故なのか」。5万人の失業者の中身とか、本当に困っている失業者はどれくらいいるのかなど、結構難しい質問なのですけれども、まず離職率が高いというのは、給与とか、仕事の内容とか、勤務条件に不満があるとか、そういうことで転職したいと考えている者が多く、実際にアンケート調査でもやはり転職を繰り返す者が多いというような実態などが出てきております。

失業率の中身につきまして特徴的なのは、例えば失業者の世帯主、配偶者、単身者、その他子どもなどという項目がございますけれども、沖縄の場合は家庭内に同居している子どもの失業者が高い。全国の倍以上ということで突出しております、こちらに16%と書いてございますけれども、全国では7.1%くらいで、結構この点は数字が突出しています。

それと、本当に困っている失業者につきましては、失業者全部困っているとは思いますが、特に高齢者とか障害者、母子家庭の失業者辺りに手厚く貸金を補助するとか、トライアル雇用とか、こういったものを一応この計画の中で盛り込んでいるということでございます。

6番ですが、ミスマッチという言葉につきましては、やはり県民を挙げてグッドジョブ運動をやって、その中でミスマッチという言葉をどんどん使っておりますので、引き続きどんどん使っていきたいというようなことでございます。

7番につきましては、保育施設などはこちらに書いてあるとおり福祉保健推進の計画の中でいろいろ計画を別途やっておりますけれども、沖縄県としてはワークライフバランスの推進ということでファミリーサポートセンターとか、そういったものを推進して環境をよくしたいというような状況でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。時間どおりに御説明いただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対して御質疑、御意見等があればお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。どなたでも結構です。

この観光計画の中で、これが一つの大きな修正点だと思うのですが、もともとの数字は60万人でしたが、前回の案では30万人、半分くらいに減らしたのを、審議会、総合部会の意見を反映して60万にまた戻したわけですね。それについて、特に例えば海外からの観光客を増やすことについての戦略というんですか、倍にして、それで数字を合わせたという印象も持たれかねませんので、その辺りのどうして倍にしたという説明は必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○沖縄県観光商工部参事監 当初、外国人観光客数の目標を60万人ということで設定をしていました。それは平成14年から10年後の目標として設定をしていました。その後、SARSの問題、航空定期便、クルーズ船の運休という計画時には想定していなかった諸々の点が出てきて、平成18年の実

績で10万人まで落ち込んだという厳しい状況があった。その中でかなり観光業界、それからまた県内の委員会の先生方と議論を重ねて、60万人は厳しいんじゃないかという意見もありました。そして、観光業界より東アジアからの誘客は十分可能であること、50万、60万人は可能であるのではないかという意見もありましたが、最終的には60万人は厳しいんじゃないかということで、30万人下方修正に持っていきました。

しかし、その後、審議会あるいは県議会、そして観光業界と再度検討して、意見を交わした結果、東アジアもかなり沖縄には目を向けている。クルーズ船も平成19年度から更に運航開始をしまして、20年度も増便をするというお答えも返ってきました。そして、3月初めに香港の方で観光セミナーをやりました。というのは、4月3日から香港－沖縄便の直行便が週2便就航する。そして、4月28日からは週4便に運行するという新たな、いい情報も得ました。

そういう意味では、香港を中心として東アジアからの誘客はかなり見込める。こういう諸々の観点から、60万人に修正をしてみたい。以上でございます。

○嘉数総合部会長 もう一つ、これと関連しますけれども、目標値が720万人ですね。これは変えない。ですから、中身から検討をして積み上げて720万人になったのではなくて、もともとその内訳というのは検討しなかったわけですね。30万を増やして720万人でいくということですから。

○沖縄県観光商工部参事監 那覇空港の着陸回数とか、そういう総枠は720万人が限度であるということで、最初からこの数字は設定しておりまして、国内客を増やすのか、外国からの客を増やすのかという議論でやってきましたので、この720万人という数字は60万に修正したから上げるというものではなくて、それは那覇空港の容量の問題もありまして、720万人が限度だということで我々は算定をしております。

○嘉数総合部会長 那覇空港のキャパシティから720万という数字が出たということを考えていいんですか。

○沖縄県観光商工部参事監 そうです。

○嘉数総合部会長 どなたか、どうぞ。

赤嶺先生、農業の分野はいかがですか。

○赤嶺委員 私は、複数作物という言葉で表現されているのですが、今、農林関係で拠点産地の指定あるいは振興ということでやっていますけれども、私はいや地現象、連作障害の問題を心配しているんです。複数作物の指定というよりは、そういう輪作体系をきちんとしていく中でそういう拠点産地をつくらないと、産地そのものが指定と同時にまたつぶれにかかっていくことになります。この辺を大事にした形での産地の指定と集中的な行政投入が必要ではないか。要するに沖縄は病害虫の巣窟で、病害虫で産地がつぶれていくということがないように対処する必要があると申し上げたつもりです。

○嘉数総合部会長 それについていかがですか。

○沖縄県農林水産部農政企画統括監 今、委員御指摘のとおりです。拠点産地とした場合に、まず沖縄の作物はつくれば売れるということで、東京サイドの市場から非常に期待はされております。ただ、安定的な生産というのがまだできていない部分があります。

今、委員御指摘のとおり、連作障害につきましては、やはり栽培技術あるいは輪作というもの、それから病害虫につきましても平張り施設等の施設導入による対策というものをとって、拠点産地がしっかりと安定的に生産できる体制をつくっていきたいと考えております。

○嘉数総合部会長 よろしいですか。

では、黒川委員どうぞ。

○黒川委員 さっき情報通信産業ではパブリックコメントが那覇市から1つ出たというんですけども、この4計画でどれくらいのコメントがあったのか、どんな内容だったのか、概略を教えてくださいとありがたいのですが。

○沖縄県観光商工部産業雇用統括監 ただいまの御質問は、パブリックコメントのことでしょうか。

○黒川委員 その4つの計画でどれくらいの件数があったかということです。

企画の方からお願いします。

○沖縄県企画部企画調整統括監 では、こちらの方からパブコメの件数について御説明いたします。

まず観光振興計画で3つございました。そして、情報通信計画で1つでございます。農林水産業振興計画、職業安定計画ではございませんでした。

ただ、任意計画の中で結構出ておまして、この4分野といわゆる任意7分野のパブコメ件数の合計は34件出ておりました。

○黒川委員 ありがとうございます。

○嘉数総合部会長 意外にパブリックコメントの件数が少ないような印象を受けますが、それでいいんですか。大体そんなものですか。やり方がちょっとおかしかったんじゃないですか。

○沖縄県企画部企画調整統括監 我々の方でも、法定4分野につきましては、ちょっと少ないなどというような思いはしたんですけども。

○嘉数総合部会長 少ないですよ。農業、職業安定がゼロというのは少し寂しいですね。

では、どうぞ。

○安田委員 観光の件は、医者の方とか、言葉の方とか、大変よく書かれるようになったので結構だと思うんですけども、さっきの人数の問題ですが、10ページを見ますと明快に「全体の入域観光客目標720万人の修正を伴うものではない」と言い切っていますよね。それで、こちらの資料6の方には観光客1,000万人という数字が出てくるんですけども、これは目標としてどのくらい年数が違うんですか。

○沖縄県観光商工部参事監 この3次の計画は、4年計画の平成23年度までの計画でございます。それで、1,000万人というのは仲井眞知事が2006年に就任をいたしまして、知事の公約でもありませんし、1,000万人を目指して沖縄観光を強力に進めていくという知事公約もありまして、その中で10年後に1,000万人を目指すということでございます。

○安田委員 それは大変結構なんですけれども、そうしたら資料6の「質の高い沖縄観光の実現」も10年後になってはまずいので、分けて書いてもらった方がいいような気がするんです。1,000万人を10年後に目指して、今はもう質の高い沖縄観光の実現に向けるよと、3次で明らかに実現していただかないと、そこはうまくないですね。

○嘉数総合部会長 10年という、西暦何年の話ですか。

○沖縄県観光商工部参事監 2016年です。

○嘉数総合部会長 2016年に1,000万をということですね。どうも720万というのは線形保管したんじゃないかという印象を受けるんです。1,000万というターゲットがあるでしょう。それで、現状から真っすぐ延ばしていくとちょうど4年後には720万くらいになるような形になっているんですよ。

では、振興局長どうぞ。

○沖縄振興局長 振興局長の清水でございます。

この観光客の720万、入域観光客数の目標値ですけれども、先ほど空港能力、那覇空港の能力との関係で県の方からも御説明がありました。私どもはいろいろ沖縄県と調整させていただいている中で理解しているのは、那覇空港については2点申し上げますと、1つは那覇空港自体は沖縄の玄関口ですから空港能力の抜本的な向上策について、滑走路の増設とかも含めて内閣府でも国交省、それから沖縄県と連携して取り組んでいるわけでございます。

一方で、第2点として観光振興計画の入域観光客数の目標値との関係でいいますと、空港の能力だけがネックになってこれが決まっているかのような印象を持たれると、いろいろな要因があると理解してまして、例えば去年の観光客数というのは569万でございますし、今後の伸びも見込まれます一方で、那覇空港の場合は8月がピークになるんですね。

そこがかなり今後、今の伸びが続くと空港能力の関係から限界になると見込まれるわけですけれども、ほかの月においてはまだまだ能力があるので、そういったところの誘客というんでしょうか、来ていただくのにいろいろな対策も県の方でボトムアップ策というんでしょうか、そういった取り組みも期待されます。

それから離島直行便の問題ですとか、あるいは船で来られる観光客の方もいらっしゃいますので、全体相まって720万というものを考えているというふうに私どもは沖縄県と調整させていただく中で理解しておりますので、付け加えさせていただきます。

○嘉数総合部会長 上里さん、どうぞ。

○沖縄県企画部企画調整統括監 先ほど安田委員から、観光客1,000万人と質の高い沖縄観光とはやはり時点が違うというようなことで御指摘がありましたけれども、観光客1,000万人を10年後というのは9年後でしょうか、そういうようなことでやはり時点が違いますので、そこのところは検討させていただくというようなことにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、720万人の件でございますが、まさしく今、委員から御指摘があったとおりでございます。離島、月別の観光客の動き、そしていわゆる旅客機、そういう諸々をすべて含めた上で、今後実現に向けて取り組んでいくというようなことで考えております。

○嘉数部会長 シーズナリティを少しならしていくと。

藤田委員、前回御欠席でしたが、前回の発言で京都議定書の話が出て若干盛り込まれていますが、何かコメントはございませんか。

○藤田委員 京都議定書そのものというよりは、私は個人的な意見として京都議定書だけが環境問

題ではないと思っているんです。

この4分野の計画を読ませていただいて、以前からほかの委員からも意見は出ておりますが、環境保全政策との関連が非常に薄いというか、余り明確に示されていないというところが、やはり沖縄としてはこれが問題なのではないかということは感じております。

今回の修正案でも、観光分野に関してはエコツーリズムの推進とか、滞在型観光の推進というところと絡んで環境という言葉が出てまいります、逆に言えばこういった沖縄独自の観光スタイル、エコツーリズムとか体験型滞在というものを推進していくのであれば、今、持っている自然環境の質と規模の維持あるいは改善ということが必要不可欠になってくると思うんです。

そここのところが全然語られていなくて、自然環境保全政策との連携というものは全然語られていなくて観光部門だけの推進ということがうたわれているというのは、ある意味、危険を感じているんです。観光客をいっぱい呼び込んで推進していこうということは、その裏に施設の整備とか、いわゆる開発があるのであって、観光開発と自然破壊というのは表裏一体になっているんですね。これをうまくバランスを取りながら、両方を両立させていくための施策というものについて書かれていないということがちょっと不満ではあります。

○嘉数総合部会長 いかがですか。

○沖縄県観光商工部参事監 持続可能な観光地づくりということで我々は盛り込んでおりますけれども、既に沖縄本島の恩納村、そして西表の仲間川をモデルとして環境容量というんでしょうか、その容量規制といいますか、それがどのぐらい1日に来れば環境が守れるのか、年間どのぐらいのキャパがあるのか、あるいは自然環境に及ぼす影響はどうかということ平成19年度から調査を始めております。そして、次年度も予算要求の中で環境に配慮した持続可能な観光地づくりということで進めてまいりたいと考えております。

○嘉数総合部会長 よろしいですか。

では、どうぞ。

○原田政策統括官 今、藤田先生から御指摘の点は、国としても非常に留意をしなければならないと思っております、1つはやはり沖縄の経済のまさにリーディング産業で、これからは観光が自立型経済の構築の牽引者でなければならないと思っております。そういう意味で、一定の量的な拡大も指向していかなければならないだろうと思っておりますが、同時に先ほど県の方からも説明がありましたように、それは永続的なものでなければならないし、かつ私どもも多くの国民あるいは海外の皆さんも、沖縄の観光の魅力の最たるものは自然環境のすばらしさということにあるわけですので、そういうものとは是非とも両立させていかなければ、そもそも沖縄の観光業が将来にわたって自立型経済の牽引者になり得ないという構図を持っていると思っております。

それで、先ほど紹介がありましたけれども、国でも支援をいたしまして、なかなか難しいテーマだと認識しているんですが、観光容量というものをどういうふうエリア別に設定していけるのか。量的な分析が可能なのかというテーマに県と一緒に取り組んでいきたいと思っております、まさに御指摘の点はこれから量的拡大を進めるということであればあるほど重視していかなければならないテーマだと思っております。私どもから見る限り、それなりに今回の3次計画の中で盛り込

まれている、あるいは強化されているのではないかと見ておりますが。

○嘉数総合部会長 環境容量、キャリング・キャパシティと言うのですが、これについてはかなり研究が諸外国で進んでいまして、台湾での集まりに私も2回くらい参加しましたが、ものすごく台湾でも進んでおります。

ですから、海外での研究状況も踏まえながら少し試験的な調査ですね。例えば、離島の座間味辺りは水問題が随分あるし、あるいはごみ問題が出ております。西表は住民とのいろいろな対立とか、そういうものがありましたし、宮古でも水産業主との関係でありましたが、それも含めていわゆる住民の受け入れ側の心理的な問題、観光客が多くなってくるとその地域の資源をお互いに奪い合いをしてけんかになっては困りますから、それも含めて少し本格的に調査していただきたいと思います。これは難しいからやらないというだけでは、もうここまでできていますから弁解にならないのではないかと思いますので、金城さんよろしく願いいたします。ほかに何かございませんか。

情報関係では何か御意見はございませんか。安田委員は情報の御専門家ですが、何かございませんか。

○安田委員 ずっとながめましたが、この前、出した意見がほとんど入っていますので、結構だと思います。

○嘉数総合部会長 そうですか。

ただ、1つ気になるのは、後ろについている用語の説明ですね。これはきちんとしてほしいと思うんですが、BPOとか、中に書いてあるんですが、読むときに見たらバック・オフィスのことだと思いますし、そういうような説明が本文にはあるんですが、用語の説明の方にはないとか、英語で書いて括弧をして、あれは片仮名語ですから、原文で書いて日本語で書いてあるものもありますが、これやはり統一して日本語で書いて括弧をして言語で書くとか、国がアプルーブする文書ですので、その体裁はきちんとしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがですか。ほかに何かございませんか。

それでは、御意見も出そろったかと思しますので、ここで御指摘いただいた点につきましては引き続き開催されます審議会に御報告させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。それでは、総合部会終了後、審議会に報告させていただきます。

事務局から何かございますか。

○多田参事官 審議会でございますが、11時15分めで隣の第4会議室で開催をさせていただきますので、3分前くらいにはお集まりをいただきたいと存じます。

それから、委員の方々、資料をもしあれでしたら机の上に置いておいていただければ私どもの方で審議会の会場にお持ちをしておきます。ほかの方は大変恐縮ですが、御自分でお持ちいただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○嘉数総合部会長 以上をもちまして、第15回の総合部会を終了させていただきます。県の皆さん、ありがとうございました。